

入札説明書等に関する質問回答（第2回）

No	タイトル	記載箇所							意見	意見	
		頁	数	数	(数)	記	(記)	記			(記)
1	落札者決定基準 審査の手順	2	第1	3	-	-	-	-	-	審査の手順の中にはプレゼンテーションが含まれていませんが、プレゼンテーションは審査の対象ではないとの認識でよろしいでしょうか。	提案内容の審査および加算点の算出にあたっては、プレゼンテーション及びヒアリングを実施したうえで落札者決定基準に記載している審査項目、評価の視点及び加算点の配点に基づいて評価を行います。
2	落札者決定基準 総合評価点の算出方法	6	第4	2	-	-	-	-	-	総合評価点の算出方法について、計算式の×10について何乗か不明瞭であり、また×10とすることにより、計算式の等式が成り立たなくなっているように見えますが、改めて計算式をご教示頂けないでしょうか。	総合評価点の算出方式の記載に誤りがありましたので、落札者決定基準の修正版をホームページに公開しました。
3	提出書類作成要領 入札時提出書類の構成及び部数	1	第1	1	-	.	-	-	-	入札参加者を構成する企業の企業名及び企業を類推できる記載は行わないこと。とありますが、設計業務の再委託先は構成する企業の企業名として扱わないとしてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
4	提出書類作成要領 その他作成上の留意点	2	第1	4	-	.	-	-	-	個人名の記載は留意する必要はないと考えてよろしいでしょうか。	個人名の記載はしないようお願いします。
5	提出書類作成要領 入札時提出書類の構成及び部数	1	第1	1	-	.	-	-	-	A工事として当社が参画している事を書く事は「入札参加者を構成する企業の企業名及び企業を類推できる記載は行わないこと。」に当たらないと考えてよろしいでしょうか。	提案者の特定ができる直接的な表現はしないようお願いします。